

令和2年度 第4回春日市教育委員会定例会 議事録

1 開会及び閉会に関する事項

① 日 時 令和2年6月24日(水)

開会 午後3時

閉会 午後3時35分

② 場 所 春日市役所大会議棟2階大会議室

2 出席委員の氏名

| | |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 扇 弘 行 |
| 委 員 | 井 上 佳 子 |
| 委 員 | 魚 屋 けい子 |
| 委 員 | 谷 康 浩 |
| 委 員 | 安 本 誠 一 |

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

| | |
|-----------------|-----------|
| 教 育 部 長 | 神 田 芳 樹 |
| 教 務 課 長 | 藤 井 謙 一 郎 |
| 学 校 教 育 課 長 | 今 福 保 幸 |
| 地 域 教 育 課 長 | 三 丸 瑞 恵 |
| 地 域 教 育 課 主 幹 | 市 場 結 実 |
| 文 化 財 課 長 | 高 田 勘 治 |
| 学 校 教 育 課 長 補 佐 | 近 藤 憲 明 |

| | |
|---------------|---------|
| 教 務 課 統 括 係 長 | 井 本 正 美 |
| 教 務 課 主 任 | 佐 藤 嘉 晃 |

4 議事の概要

別 紙

午後 3 時 開会

【第 1 会議録署名委員の指名】

○扇教育長

委員全員出席です。ただいまから令和 2 年度第 4 回春日市教育委員会議定例会を始めます。

始めに、会議録署名委員の指名を行います。魚屋委員を指名いたします。

【第 2 議案】

(1) 第 4 号議案 春日市民図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

○扇教育長

第 4 号議案、春日市民図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

○市場地域教育課主幹

地域教育課から第 4 号議案、春日市民図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について説明いたします。

提案理由です。市民図書館サービスの一部変更を行うに当たり、春日市民図書館管理運営規則の一部を改正する必要がありますので、この議案を提出するものです。

改正の内容です。新旧対照表をお開きください。それと本日お配りしました春日市民図書館管理運営規則の改正資料に沿って説明させていただきます。

改正は 2 点あります。1、電子図書館関係、第 2 条第 2 号です。新たに始めた電子図書館に関するものです。春日市民図書館管理運営規則に定める貸出等の手続が電子書籍の場合は異なりますので、規則第 2 条第 2 号に規定する資料の定義から電子書籍を除くものです。新旧対照表は 4 ページの下から 2 行となります。「(電子書籍を除く。)」を追加するものです。

次に、2、代理による個人貸出し(予約資料のみ)の手続の省略関係、第 16 条第 2 項です。規則の第 16 条に代理による個人貸出しを規定しております。代理による個人貸出しは登録者の意思確認として、申請書の提出等の手続が必要ですが、予約資料については登録者による予約という行為で、登録者が当該資料の貸出に係る意思が確認できるとして、予約資料に係る代理による個人貸出しの際の申請書の提出等の手続を省略することができるものとするものです。

表にまとめておりますが、これまでと異なる点は、代理を省略できる点、それと貸し出しできる資料がこれまでは規則で定める範囲内となっていたものを登録者が事前予約した資料、それから先ほど申しました登録者の意思確認としましては、代理貸出申請書の提出ではなく、登録者が予約を行った行為とします。代理貸出の申請をしなくても、予約資料に限っては家族などの代理人が貸出を受けることができるようにします。

新旧対照表については、5ページの第16条第2項になります。「次条第1項に規定する予約に係る資料の代理による個人貸出しを受けようとするときその他」を追加しております。

第4号議案についての説明は以上です。

○扇教育長

ただいま説明のありました議案について、審議をいたします。質疑はございますか。

○魚屋委員

電子書籍というものはどれぐらいあるものでしょうか。

○市場地域教育課主幹

現在、800点の書籍を準備しており、今後、順次増やしていきたいと考えております。

○魚屋委員

電子書籍の貸出しはどれぐらいの頻度で行われていますか。

○市場地域教育課主幹

貸出しについては、図書と違って、1人3点までの貸出期間が1週間としております。現在の利用状況につきましては、6月2日からスタートして21日までのほぼ3週間の統計になりますが、現在登録されている方が152名、実際に貸出しを行った件数が307件となっております。

○扇教育長

それは想定している以上の件数ですか。まだ想定内ですか。

○市場地域教育課主幹

宗像市であるとか、近隣で実際に行っているところを調査した結果と比べて、そこまで少なくはない。そこまで多くもないですけれども、まだ資料の点数が少ないので、こういう感じで段々と伸びていくといいかなと思っています。

○扇教育長

他に質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、第4号議案、春日市民図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、ただいまより採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成でございます。よって、第4号議案、春日市民図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、全員賛成をもって可決いたしました。

【第3 報告事項】

(1) 教育長報告

○扇教育長

先ほど二つ資料をお配りしましたが、明日から大雨が断続的に降るということで、一昨年度思い起こせば、午後から子どもたちを緊急に帰す必要があると判断をしまして、臨時休校としましたところ、放課後児童クラブに通っている子どもたちの対応をどうするかということで、少し混乱したことがございました。

そういうことを踏まえて、ここに書いておりますとおり、大雨等により休校等が予測される場合の対応についてということで、現在検討を進めているところでございます。

状況に応じ、遅滞なく対応することということで、まず情報を収集して、前日の午後1時30分までに翌日どうするかということ、私をはじめ、教育部長、学校教育課長、教務課長、指導主事、指導主幹等で合議いたします。

午後2時頃をめどに翌日どうするかということで、学校教育課長と小学校長会長、中学校長会長と協議します。特に心配ないだろうということであれば、ここで終了です。

若干登校時刻変更の可能性があった場合は、文案等は用意しておりますが、市教委から学校に情報提供のFAXを送信します。

それを受けて、各学校では、下校時まで、登校時変更可能性ありという文書を保護者等に配付します。

前日に休校と判断をした場合は、当日の休校・遅れて登校の例を参考にさせていただきたいと思っております。

また、当日朝6時に登校をどうするかを学校教育課長と小学校長会長、中学校長会長で協議していただいて、休校、あるいは遅れて登校というものを総合情報メール、職

員緊急情報メール、市ウェブサイト掲載、プレスリリースなどを行っていきます。

遅れて登校、休校につきましても、校長会長から各校長に連絡を行い、午前6時30分に学校から保護者に通知をメール等で行っていきます。

逆に下校はどうするかというふうになった場合は、そういう情報が入り次第、教育長、教育部長、学校教育課長、教務課長、指導主事、指導主幹等で合議をして、正午までに下校をどうするかという形になります。

下校時間を変更する場合、市教委から学校に情報提供のFAXをし、総合情報メール等をして、下校時刻の変更をいたします。学校から保護者に安全安心メール等を使いまして、「下校時間が早まります。」と通知します。

なお、放課後児童クラブ等に預けられている保護者等については、「こういう対応になりましたので、なるべく早く迎えにきていただけないでしょうか。」という連絡を差し上げます。この場合、一斉に下校をするか、引渡下校にするかは学校長の判断で行ってまいります。

ただ、下校をする際に雨が降ってきた場合は、この部分は完全には決定しておりませんが、私の判断としては学校が責任を持ってお預かりし、保護者に引き渡すようにやっていきたいと思っています。先ほど申しましたようにまだ校長会長等と詰めておりませんが、是非そういう形でやっていきたいと考えています。

これは、大野城市も、他の市もほとんどこういう形だということです。ちょうど一昨年を思い出しまして、このような体制を作っておく必要があるということで作成しています。

教育委員さんには、これを見ていただいて、助言等がありましたらお願いしたいと思っております。

○井上委員

明日は雨がひどいという話ですが、今日はもう前日ですよね。これの判断でいくと、当日の分からということに、これは今日から適用するわけではないのですよね。

○扇教育長

今日からするのですが、翌日どうするかはまだ準備しておりません。

○今福学校教育課長

先ほど安全安心課の方に状況を確認しましたら、今のところはそんなに心配はいらないのではないかという情報です。情報は随時更新されていきますので、また夕方に情報を確認して、対応の必要があれば、対応してまいります。

○神田教育部長

安全安心課が市役所の3階にありますけれども、雨雲レーダーのディスプレイなど専門的な機器もありますので、状況に応じて随時職員が見にいたり、情報収集をしながら対応していきますので、かなり精度の高いところで判断ができると考えております。

○今福学校教育課長

スーパーコンピューターで解析した結果が見られるものと3種類ほど情報が入ってきていますので、リアルタイムで更新されています。

○扇教育長

よろしいでしょうか。また何かお気づきのことがあればお願いします。

もう一つの方です。これも筑紫地区教育事務連絡協議会、筑紫地区の教育長会が臨時であります。宿泊を伴う行事についての修正版という形です。

宿泊行事の実施に関する基本的な考え方はそこに書いてあるとおりで、ガイドライン等が出ております。それと「学びの保障」総合対策パッケージ、これに沿って宿泊行事の実施をするかを判断します。

具体的な感染防止対策について、修学旅行についてはそこに挙げております5点です。

移動手段、輸送機関について、バス、電車等の座席については、乗車定員の半分程度を目安とする。これはあくまでも目安で、例えば小学校の3クラスあった場合、2台に詰めると、交通費がかなり安くなりますので、そういう対応をしていました。今回はそれは有り得ないです。逆にいうと、2クラスをバス3台とか4台にすると、旅費が上がりますので、大体1台定員55名です。小学生でしたら、6年生あたりですと、30人前後ですので、ちょうど半分ぐらいになるだろう。クラス1台ぐらいでいいのではないかということです。中学生になると、新幹線に乗っていきます。座席を向かい合わせにせずに、前を向いておけば、感染リスクはないとの情報が各機関から出ています。

2番目の食事については、交代制とか時間差をつけて、座席配置もそのようにします。

入浴についても、交代制の入浴に、今までとはちょっと違った計画になります。

就寝もできるだけ、人数を減らしながら、ただ、今までの基準でいうと、1人当たり3平米確保という形でしたら、文科省の方で言っているのは6平米。6平米にすると、泊まる部屋がなくなる可能性が出てきますので、ベッドを使ったりであるとか、できるだけ広げる形で、業者と折衝していきたいということです。

期間中、途中においても感染予防の徹底を図ることとしております。

自然教室については、大きく3点です。

特に、野外炊飯の場合、これが一番の密になりますので、基本的には調理実習を避けるようにして、弁当持参でいいのではないかと考えています。本来でしたら、1泊2日ぐらいで小学生は行っておりましたが、今年に限ってはどこを調べても中止あるいは日帰りということですので、弁当持参でいこうと考えています。

諸活動についても、密を避けた活動となるように計画をするようになっていきます。

宿泊室については、密を防ぐ部屋割りを計画することになっておりますが、これに該当する学校はありません。

3番目は長距離移動、これは日帰りで行う社会科見学等ですが、これについても先ほどと全く一緒でございます。

なお、そうした場合、修学旅行等でいうと、おそらく4,000円から5,000円ぐらい旅費が上がるのではなかろうかと計算しているところです。ですから、修学旅行を実施するとなった場合は、感染症対策を学校もきちんと行い、また、旅行業者も旅館側に対応してもらいます。なお、バス等につきましては、若干上がりますということを保護者にきちんと説明をして、了解をもらうことしかできないのかなと考えているところです。

ここには挙げておりませんが、中学校の修学旅行は今まで他の市は11月から12月頃に関西に行っている例が多かったのですが、ほとんど全て1月末から2月に延期をしています。元々春日市は2月でしたが、かえって関西の方が密にならないか心配しているところです。そういうことを教育事務連絡協議会で協議しながら調整をしています。

(2) 教育委員報告 なし

(3) 事務局報告

事務局報告 ア 日本遺産の認定について

○扇教育長

事務局報告に移ります。日本遺産の認定について事務局から報告をお願いします。

○高田文化財課長

文化財課です。日本遺産「古代日本の「西の都」」の広域型への変更が認定されましたという資料をお手元にお配りしております。1枚目、2枚目が福岡県が今回日本遺産の認定に伴って開設しているホームページになっております。3枚目表面が春日市のホームページの紹介になります。3枚目の裏面が西日本新聞に掲載されております認定の記事になります。

日本遺産は、地域の文化財を組み合わせる魅力を発信し、観光や地域振興などにつなげる文化庁が認定する制度です。

ここにありましており、今回、平成27年度に認定されておりました日本遺産「古代日本の『西の都』～東アジアとの交流拠点～」につきまして、太宰府市の単独から春日市をはじめ、こちらに記載しております自治体を含む広域的な範囲への拡充が認められたもので、

春日市では、紹介しておりますとおり、国特別史跡大土居・天神山の両水城跡などが認定されております。

認定後の取組につきましては、県をはじめとして、構成自治体による担当者会議で広域的な取組を検討することによりまして、効果的に進めてまいります。

まずは、紹介しましたとおり、日本遺産認定の機会を捉えまして、市報やウェブサイトなどに、水城跡はもちろんですが、本市文化財の魅力を工夫しながらPRし、市民の皆さんの本市に対する誇りや郷土愛の醸成に努めてまいりたいと考えております。報告は以上です。

事務局報告 イ 各種審議会等の実施報告について

○扇教育長

それでは、各種審議会等の実施報告について、事務局から報告をお願いします。

○三丸地域教育課長

令和2年度第1回の社会教育委員の会議を5月26日に実施いたしました。ここでは、先日教育委員会の皆様にも提出いたしました提言について、ここで中野議長と竹之内副議長がお話されたことを委員の皆さんに報告をしております。それと併せて、今年度の社会教育関係団体の登録への意見を聞き、また、社会教育事業についての新型コロナウイルス感染拡大防止に関わる事業等の報告を行っております。以上です。

その他の報告について

○扇教育長

その他に何か報告はございますか。

○神田教育部長

23日の火曜日午後の市議会におきまして、追加の補正予算が提案されました。その中に教育委員会関係が含まれますので報告します。

1点目は、各学校へのスクール・サポート・スタッフの配置です。例えば、感染予防対策の消毒や、様々な印刷作業など、事務の手伝いをするスタッフを1名雇用します。それからもう一つが、学習支援員の配置です。こちらは学習に関する教員の手伝いです。これらは、7月から3月までの範囲で、それぞれ1名、各学校に2名という予算を計上しております。

もう1点は、新聞報道等で各学校に100万円とか200万円とかいう報道があったと思いますが、これにつきましては各学校が衛生環境関係や学習支援などに活用するもので、小規模校が100万円、中規模校が150万円、大規模校が200万円ですが、大規模校が小学校に4校、あとは中規模校という計算で計上しています。ただ、先ほどのスクール・サポート・スタッフ等もそうですが、国から詳細な要綱が来ていないので、現時点で学校の方から活用内容の提案をいただきまして、その提案を基に予算を組んでおります。

実際の執行段階で、補助要綱等をにらみながら、また、補助要項が来たときの、新型コロナウイルスに関する情報を見ながら、より効果的な執行を行っていきたいと考えています。26日金曜日の市議会で、御議決いただければ、早速準備に入ろうかと思っております。報告は以上です。

○扇教育長

ただいま報告されました件について、各委員さんから御質問はありますか。

○谷委員

スクール・サポート・スタッフと学習支援員の2名が26日に決まるのですか。市から各学校にそういう方を採用するように動かれているのですか。

○神田教育部長

予算が26日の市議会最終日に議決されるということで、そこで正式に動くことができるということです。

○谷委員

それからの募集になるのですか。

○神田教育部長

正式な募集はそれからしかできないです。ですから、実際に7月から予算は計上しております。7月に食い込んだりする場合もあろうかと思いますが、担当部署としてはこういう状況ですから、1日でも早くということで、事務は急いで進めたいと思います。

また、具体的に先ほど仕事を例示しましたけれども、各学校の実情に応じて進めていきたいと考えています。

○扇教育長

よろしいでしょうか。他にございますか。

○近藤学校教育課長補佐

学校教育課の近藤と申します。委員さんの机に3冊の冊子を置いてありますので、そちらの紹介をさせていただきたいと思います。これは毎年、教育支援センターが作成しているものでして、毎年委員にお配りしているものです。

まず1冊目が、教育支援センターの活動報告書になります。中身としては、教育支援センターの活動内容、それから令和元年度の不登校児童生徒数の状況、それから1年間の支援センターとマイスクールの活動内容を記したものです。

次にピンクの表紙の冊子が、不登校対策の評価と書いてありますが、全小中学校から令和元年度1年間に取り組んだ不登校対策の自校での評価、それから不登校専任教員、スクールソーシャルワーカー等の活用などをまとめたものを集めたものになっています。

最後の3冊目、不登校対応実践事例というものが、これが9年目になりますが、毎年それぞれの学校で取り組んだ不登校の対応の中で解消に向かったとか、いい方向に向かった事例等を集めて、これを全小中学校で共有する目的で作成しています。

中身がそれぞれ分厚い内容になっておりますので、後ほど目をお通しいただければと思います。よろしく願いいたします。紹介は以上です。

(4) 主要行事報告

○扇教育長

主要行事報告について、事務局から何かありますか。

○三丸地域教育課長

主要行事報告で、7ページの6月の主要行事を御覧ください。この中で社会教育・読書推進担当の各教室等とあります。こちらには6月4日から6月25日まで教室等をしておりますが、今のところ日程等の調整を行い、延期しております。

お手元に家庭教育学級のパンフレットをお配りしていると思います。こちらを開いていただきましたら、中に1枚紙を挟んでおりますが、ようやくパンフレットを学校に配りまして、学級生の募集を開始することになりました。

そちらのチラシにありますように、9月8日から講座を再開しようと思っております。講師の先生方にもお願いをしまして、日程を調整し、9月以降にほとんどの講座が実施できるようになっております。

内容につきましては、後ほど御覧いただければと思っております。

併せまして、一緒にお配りしております成人式の実行委員募集です。令和3年1月に行います成人式につきましては、会場をクローバープラザ大ホールに変え、実施する予定としております。今回、コロナウイルスの関係で実施内容等の変更が考えられますが、これも併せて実行委員の方々に知恵を絞っていただこうかなと考えており、例年どおり実行委

員の募集をかけております。お知り合いの方がいらっしゃれば、是非お声かけをお願いいたします。

○扇教育長

他に何かございますか。

○市場地域教育課主幹

お手元に、図書館を使った調べる学習コンクールのチラシと調べる学習講座のチラシをお配りしております。今、図書館の方はほとんど事業を行っていないですけれども、7月になりますが、人数をちょっと減らした形で実施していきたいと考えております。

2回目のコンクールになりますので、また学校の方にも呼びかけて募集をしていきたいと考えております。

【第4 調整事項】

- (1) 7月定例教育委員会議の日程について
令和2年7月29日(水) 午後3時30分 決定
- (2) 8月定例教育委員会議の日程について
令和2年8月25日(火) 午前9時 予定
- (3) 7月教育委員懇談会の日程について
令和2年7月10日(金) 午前9時30分 決定
- (4) 8月教育委員懇談会の日程について
令和2年8月7日(金) 午前9時 予定

午後3時35分 閉会